

平成30年度
埼玉県教育局東部教育事務所の基本方針、努力事項

東部教育事務所

～生きる力をまごころ支援～

1 課題の把握と対応 2 情報の収集と発信 3 的確な指導と見届け

第2期 生きる力と絆の埼玉教育プラン

—埼玉県教育振興基本計画— (平成26年度～平成30年度)

基本理念 生きる力を育て 絆を深める埼玉教育

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

基本目標Ⅲ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

基本目標Ⅴ 生涯にわたる学びの支援とスポーツの推進

東部教育事務所の基本方針 15市町とともに全県に発信する東部教育事務所

- 1 平成30年度埼玉県教育行政重点施策に積極的に取り組む
- 2 市町教育委員会、学校、関係諸団体への支援を積極的に行い、管内教育の充実・発展に努める
- 3 常に目的意識と具体的支援策をもった教育支援活動を推進する

東部教育事務所の努力事項

教育支援担当

元気な学校づくり

- 道徳教育の充実 ○特別活動の推進
 - 進路指導・キャリア教育の推進 ○生徒指導の充実
 - いじめ・不登校の防止 ○特別支援教育の充実
 - 幼児教育と小学校教育の円滑な接続
 - 人権を尊重した教育の充実 ○学校体育活動の推進
- 学校・家庭・地域の連携
- 学校応援団の推進 ○埼玉の子ども70万人体験活動の推進
 - 放課後子供教室の推進 ○生涯学習活動の支援
 - 家庭教育支援体制の推進

学力向上推進担当

確かな学力の育成

- 東部地区学力向上総合プロジェクトの推進
- 各種の研修会・授業研究会の開催
- 研究校への支援と研究成果の普及啓発
- 学力向上ワークシートの作成と活用促進
- 学力向上推進のためのホームページコンテンツの充実
- 各種学力・学習状況調査の実施と結果の分析・活用
- 「主体的・対話的で深い学び」の推進

人事・学事担当

信頼される学校づくり

- 学校の活性化を図る適正な人事事務の推進
- 組織的な学校運営の支援と教職員の適正な管理
- 教員採用選考の適正な実施と指導・育成の推進
- 管理職候補者研修の充実
- 教職員・施設等事故防止の徹底

総務・給与担当

学校へのサポートの充実

- 適正な給与及び旅費支給事務の推進
- 正確な給与格付・昇任昇格事務の遂行
- 適正な社会保険・退職手当・福利厚生事務の執行